

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成29年1月19日(2017.1.19)

【公開番号】特開2015-138166(P2015-138166A)

【公開日】平成27年7月30日(2015.7.30)

【年通号数】公開・登録公報2015-048

【出願番号】特願2014-10152(P2014-10152)

【国際特許分類】

G 09 F 9/00 (2006.01)

G 02 F 1/1345 (2006.01)

H 01 L 51/50 (2006.01)

H 05 B 33/02 (2006.01)

【F I】

G 09 F 9/00 3 4 6 A

G 09 F 9/00 3 0 4 B

G 02 F 1/1345

H 05 B 33/14 A

H 05 B 33/02

G 09 F 9/00 3 4 8 Z

【手続補正書】

【提出日】平成28年12月6日(2016.12.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

電気光学動作を行う電気光学パネルと、

前記電気光学パネルを駆動する第1駆動回路を設けた第1基板と、

前記電気光学パネルを駆動する第2駆動回路を、前記第1基板の表面の法線方向において前記第1駆動回路と重なる位置に設けた第2基板と、

前記第1駆動回路と前記第2駆動回路との間を通過する部分を有する配線層を設けた第3基板と

を備える電気光学装置。

【請求項2】

前記第3基板は、前記電気光学パネルに電源電位を供給する

ことを特徴とする請求項1に記載の電気光学装置。

【請求項3】

前記第3基板は、

前記通過する部分において前記配線層が露出する

ことを特徴とする請求項1又は2に記載の電気光学装置。

【請求項4】

前記第3基板は、

前記通過する部分が他の部分よりも幅広に形成される

ことを特徴とする請求項1から請求項3のいずれか1項に記載の電気光学装置。

【請求項5】

前記第1基板および第2基板は、前記電気光学パネルの一辺に平行に設けられた端子列

にそれぞれ接続する

ことを特徴とする請求項 1 に記載の電気光学装置。

【請求項 6】

前記第 3 基板は、前記電気光学パネルの 1 辺と異なる辺に接続する

ことを特徴とする請求項 5 に記載の電気光学装置。

【請求項 7】

請求項 1 から請求項 6 のいずれか 1 項に記載の電気光学装置を備える電子機器。